



平成27年度 町政執行方針

羽幌町長 駒井 久晃

〈はじめに〉

私が町長に就任し三箇月が過ぎ、この間、関係機関との懇談、12月議会定例会、年末年始の各種行事、予算編成作業などを経てまいりましたが、それぞれの貴重な機会において、関係各位の思いやご意見を伺うとともに、私の考えを伝えてまいりました。

一方、国政は急速な動きを見せ、12月14日に衆議院議員総選挙を執行し、同月27日には、日本の今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と

本整備、コミュニティの充実など、これまで地域を形成してきたものを維持又は、向上させていく必要性が高いことは言うまでもありません。このため、皆様への情報発信と対話を重ねながら、町民、議会、そして行政が一体となった「まちづくり」として、総合振興計画に掲げる3つの目標を柱に、各分野の施策に取り組んでいくものとしてまいります。

「地域の自然が育む豊かなまち」では、先代が守ってきた豊かな自然環境を後世へ伝承していくため、地域とともに取組を進めてまいります。特に、天売島・焼尻島は、海鳥繁殖地やオンコ原生林など国の天然記念物を有しておりますので、その保護に努めるとともに、再生可能エネルギーの活用により二酸化炭素排出量の抑制を図るなど、自然に配慮した環境づくりに努めてまいります。

「誰もが居場所と生きがいを持つ暮らせるまち」では、子どもから高齢者までが、「羽幌に生まれて良かった。」「羽幌にずっと住んでいた。」と感じられるまちづくりに努め

てまいります。また、町民の皆様が主体的に行政に参加できるように、町民の皆様と職員が接する機会を生かしながら、それぞれの情報を交換共有し、課題解決に努めていきたいと考えております。

「安心で魅力的な田舎暮らしができるまち」では、地域産業の振興発展が、まちづくりを着実に進めていくために最も重要な課題であること踏まえ、関係機関と連携し基盤強化や後継者育成等に力を注いでまいります。また、社会インフラとして、下水道や公営住宅などの整備を計画的に進めるとともに、魅力的な観光事業により地域間交流や地場産品の宣伝と販路拡大を図ってまいります。ハートタウンはぼろの購入に係る検証については、現在、その手法を内部で協議しておりますので、内容が固まり次第、実施してまいります。

また、先ほど地方創生に触れ、その対策が全国共通の課題となっていくことを申し上げましたが、市町村毎に社会状況や背景などが異なります。このため、具体的施策について

は、人口の自然増減に係るアンケート調査や産業・教育・金融機関など関係者による会議を開催し、特色ある事業を展開してまいりたいと考えております。

地域の自然が育む豊かなまち

〈自然環境の保全〉

本町は、道北の雄大な自然に恵まれた地域であり、かけがえのない自然を後世の子ども達に残すために、羽幌町環境保全条例や羽幌町の環境を守る基本計画に基づき、



引き続き環境に優しいまちづくりを進めてまいります。

自然環境の保全として、北海道海鳥センターを拠点に、普及・啓発活動を進めるとともに、町民有志による環境保護活動を支援し、子どもから大人までの、地域の自然と親しみ自然を守る活動を推進してまいります。

〈緑化・公園整備の充実〉

子ども達が安心して遊べる環境を維持するため、児童遊園地にある老朽化の著しい遊具の更新を図ってまいります。

〈海鳥保護対策〉

海鳥繁殖地など天売島特有の自然や島民の生活環境を守るため、今後も環境省をはじめ関係機関と連携・協力し、天売島における「人と海鳥と猫の共生」を図られる対策を講じてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 希少野生動植物種保護増殖事業
- 天売島海鳥保護対策事業

〈土地利用の推進〉

地籍調査については、字朝日、字高台及び字築別の各一部を継続して調査する予定であり、調査の結果については、土地の基礎資料として課税の公平化、紛争の防止、その他多目的に活用してまいります。

〈低炭素社会の推進〉

羽幌町エコアイランド構想を推進するものとして、天売・焼尻島における小型風車や太陽光発電施設、電気自動車などの普及等を図るた



てまいります。また、町民の皆様が主体的に行政に参加できるように、町民の皆様と職員が接する機会を生かしながら、それぞれの情報を交換共有し、課題解決に努めていきたいと考えております。

「安心で魅力的な田舎暮らしができるまち」では、地域産業の振興発展が、まちづくりを着実に進めていくために最も重要な課題であること踏まえ、関係機関と連携し基盤強化や後継者育成等に力を注いでまいります。また、社会インフラとして、下水道や公営住宅などの整備を計画的に進めるとともに、魅力的な観光事業により地域間交流や地場産品の宣伝と販路拡大を図ってまいります。ハートタウンはぼろの購入に係る検証については、現在、その手法を内部で協議しておりますので、内容が固まり次第、実施してまいります。

また、先ほど地方創生に触れ、その対策が全国共通の課題となっていくことを申し上げましたが、市町村毎に社会状況や背景などが異なります。このため、具体的施策について

め、補助制度を改正し、環境に配慮した地域づくりを推進してまいります。

また、26年12月に策定した第2次羽幌町役場地球温暖化対策実行計画に基づき、環境に配慮した取組を進めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 環境配慮型設備等導入促進事業費補助金

誰もが居場所と生きがいを持つ暮らせるまち

〈医療体制の充実〉

医師や看護師の自己研鑽及び修学に対する環境整備等を図り、北海道等との連携を密にし、医療体制確保・充実のための支援を継続してまいります。

また、地理的に不利な状況にある離島住民の診療体制を維持するとともに、救急医療に起因する負担軽減のための助成をしてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 医師確保対策研究資金等貸付事業
- 助産師看護師確保対策修学資金貸

付)事業

■医師確保PR(石川県内灘町との姉妹都市交流)事業

■離島地区救急患者等負担軽減事業

〈保健活動の充実〉

保健師を中心とした健康相談や管理栄養士による食育活動をはじめ、出前講座や広報等により皆様の健康意識の向上を図るとともに、健診等の受診勧奨を積極的に行うことにより各種健診の受診を促し、健康状態の把握や病気の早期発見、重症化防止のための保健指導を実施してまいります。

また、定期的に病院を受診されている方の健康状態についても、医療機関に情報提供を依頼し、把握できる体制を整えてまいります。予防接種については、近年、定期の予防接種が増えていますことから、医療機関と連携しながら接種体制の確保を図ってまいります。さらに、地域で安心して子ども

様に、成年後見利用支援事業を展開してまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■障害者自立支援事業

〈児童福祉の充実〉

すべての子どもの健やかな育ちが実現できるよう、子ども・子育て新制度による施設型給付や放課後児童対策に加え、天売保育施設整備などの必要な事業を実施してまいります。

また、子育て支援センター(うさこちゃんあそびの広場)や子ども発達支援センターの充実、保護者のリフレッシュ目的などでも利用で



を産み育てていくための支援

として、妊婦の健診費用の助成を継続いたしますほか、離島地区については、妊産婦の交通費等の助成に加え、新たに乳幼児健診に係る交通費等を助成してまいります。また、新生児に対する夢のフトン事業では、プレゼントに新たな品物を加えるなど、事業の充実を図ってまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■健康診査保健指導各種がん検診事業

□特定健康診査情報提供事業

□離島乳幼児健康診査支援事業

■愛ランド・サフォーク夢のフトンプレゼント事業

〈高齢者福祉の充実〉

介護保険事業計画に基づき、高齢者が安心して住み続けられるまちづくりを推進してまいります。高齢者を対象とし



きる一時預かり事業への補助の継続など、地域における多様な子育て支援の環境づくりを推進してまいります。

さらに、子育て施策の窓口を分かりやすくするため、福祉課に新たに「子ども係」を設置いたします。

【主な事業】 □新規 ■継続

□子ども・子育て新制度による給付事業

■一時預かり事業

■天売保育施設整備事業

〈社会保障の充実〉

国民健康保険事業では、医療費の削減により安定的な運営を確保するため、レセプト点検の強化による適正な診療報酬支払の推進、加入者の健康維持及び疾病予防対策として、特定健診や特定保健指導の受診率向上を目指してまいります。また、保険税の徴収強化や口座振替制度の促進など、関係課と連携しながら、収納の確保に努めてまいります。

高齢者人口が平成37年度にはピークを迎える予想において、第6期介護保険事業計画(27年度～29年度)に基づく制度改正を踏まえた

平成27年度町政執行方針

た介護予防教室を開催し、高齢者の社会参加を推進するとともに、介護が必要な状態に陥らないように自発的な健康づくりを促し、介護予防を目的とした活動を支援してまいります。さらに、地域の関係機関との連携を強化し、制度改正に伴う29年度からの事業移行に向けた多様なサービスの整備と地域の相互活動の推進を図ります。

た介護予防教室を開催し、正しい理解と協力体制を拡大するとともに、羽幌町はいかい高齢者SOSネットワークの普及と活用により、高齢者の安全確保をはかり、判断能力が不十分な方を支える成年後見制度の体制整備を行ってまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■健康づくり、介護予防、社会参加への推進

■地域包括支援センターの機能強化

■特別養護老人ホーム改修事業

■デイサービスセンター整備事業

□成年後見利用支援事業

〈障がい者福祉の充実〉

障害者総合支援法に基づく事業や関係団体との連携による地域活動支援事業、基幹相談支援センター事業を引き続き実施いたします。また、知的障害や精神障害などの理由で判断能力が不十分な方への支援として、高齢者対策と同

〈広報・広聴〉

広報はぼるや町ホームページの内容充実により、町民の皆様へ積極的に情報を提供するとともに、町外に対して本町の素晴らしさを広く発信していきます。また、広聴活動として、町民や団体の皆様の声を直接お聞きし、町政運営に反映させるための町政懇談会を市街・離島地区で開催いたします。

地域情報連絡員制度では、職員が地域とのパイプ役となり、町民の皆様と役場が情報を共有し、地域の課題解決に向け全庁的な取り組みを進めてまいります。

さらに、まちづくりを支える人材育成を積極的に進めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■広報はぼるの定期発行

■町政懇談会の開催

■人づくり事業基金補助事業

〈計画的な行財政運営〉

公共施設のあり方についての課題を明確にするため、マネジメント計画の策定作業を引き続き進めてまいります。

事業を検討し、地域のニーズを把握しながら段階的に取り組んでまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

□第6期介護保険事業計画の推進

□公費による低所得者の保険料負担軽減

〈コミュニティ活動の充実〉

町民の皆様が使用する各種施設の機能向上を図るとともに、都市住民を町民として招き入れ、定住に係る活動や積極的な地域とのかかわりにより、コミュニティ活動の維持又は活性化に努めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■離島地区総合研修センターの改修及び備品購入

■地域おこし協力隊事業

〈国際化の推進〉

国際交流協会による韓国素明女子高等学校と北海道羽幌高等学校の継続した交流を支援し、国際的視野の広い人材育成に努めます。

【主な事業】 □新規 ■継続

■羽幌国際交流協会補助事業

ふるさと納税制度については、本町の各種施策に賛同し「まちづくり応援寄付金」として寄付をいただいた方に対して、27年度から本町の特産品などをお礼として贈呈し、財源の確保に取り組むとともに、本町の魅力を全国にPRしてまいります。

また、課の設置については、職員の減少等に伴い統廃合を行ってまいりましたが、町民の皆様から見て分かりやすく、かつ、組織の指揮命令系統の迅速化を図るために、一部の課を再編いたします。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 公共施設マネジメント計画策定事業
 - まちづくり応援寄付金返礼事業

〈広域行政の推進〉

留萌管内7町村による電算業務の共同化（将来システム）の本稼働に伴い、本年4月1日から留萌地域電算共同化推進協議会（法定協議会）を設置し、自治体クラウド連携方式による安定性と安全性の高い

システムの運用と、業務共同化による経費削減や効率化に努めてまいります。

安心して魅力的な田舎暮らしができるまち

〈農業の振興〉

農地の規模拡大や集積等へ支援する農業後継者対策事業をはじめ、経営所得安定対策、日本型直接支払制度、鳥獣被害防止対策事業の推進、用排水施設や圃場の整備などの基盤整備事業による生産性の向上に対する支援のほか、法人化や災害時における支援など、地域の実態に即した農業振興を推進してまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 農業後継者対策事業
 - 農業者婚活支援事業
 - 鳥獣被害対策事業
 - 日本型直接支払事業

■ 中小企業振興貸付及び資金利子補給事業

- 企業振興促進事業
- 工業振興補助事業
- ハートタウンはばる検証事業

〈観光の振興〉

旅行者のニーズや観光市場を的確に捉えながら、一人でも多くの方に来町いただき、本町の魅力を味わって頂けるよう、観光協会をはじめ旅行者に関わる様々な事業所とも連携しながら、地域に活力と潤いがもたらされる事業を行ってまいります。観光施設について



平成 27 年度 町政 執行 方針

〈林業の振興〉

町有林については、災害を未然に防ぎ、更に良質な木材を生産すべく間伐と下刈を行い、適正な維持管理と整備を進めてまいります。民有林につきましても、民有林除間伐奨励事業や民有林普及事業等、町独自の助成をしながら地域森林の振興に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続

- 町有林整備事業
- 民有林除間伐奨励事業
- 未来につなぐ森づくり推進事業

〈畜産業の振興〉

草地改良事業による安全で高品質な畜産物の安定的生産とともに、酪農ヘルパーの活用など、ゆとりある畜産経営に向けた対策を推進してまいります。また、焼尻めん羊牧場については、地元ブランドとしての定着と施設等の整備による生産性の向上を図ってまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 焼尻めん羊牧場施設及び機械整備事業
 - 中留萌酪農ヘルパー利用組合運営事業

〈水産業の振興〉

漁業後継者育成の新規就業者対策をはじめ、漁業経営の安定化のため、消費者ニーズに合わせた水産業が永續できるように、各漁業



■ 通年雇用促進支援事業

〈住環境の整備〉

町営住宅は、住宅マスタープラン・公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した住宅の効率的な建替整備を進めてまいります。また、町民の皆様が所有する住宅に対しましては、快適な住環境の保持に係るリフォームに対し助成を行うほか、空き家の有効活用を図ることにより、本町への移住定住に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 公営住宅建設事業
 - 住宅改修促進事業
 - 空き家バンク事業

〈環境衛生の充実〉

良好で快適な生活環境を確保し、環境への負荷を軽減する循環型社会を形成するため、ごみの分別収集による資源リサイクルの促進及びごみの減量化に取り組むとともに、関係機関と協力し不法投棄防止対策を継続してまいります。また、小中高生をはじめとする

- 町独自の助成制度である雇用促進助成制度を浸透させることにより、町内事業者による雇用の受け皿を増加させ、若年者の流出抑制や定住促進を図ります。季節労働者対策については、近隣5町村で組織するオロロン留萌中部、北部通年雇用促進協議会が実施する事業を支援するなど、季節労働者の通年雇用の促進を図ります。
- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 雇用促進支援事業
 - 季節労働者援護事業

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- □ 地域活性化事業（商工会青年部及び女性部事業補助）

地域住民のボランティアによる清掃活動や美化運動が定着しており、引き続き町民と行政が一体となり、清潔で住みよい環境の保持に努めてまいります。

産業廃棄物処理場の埋立超過については、新たな最終処分場の供用開始に向け、実施主体となる羽幌産廃処理協同組合と協同し、事業を進めてまいります。

留萌中部3町村で進める羽幌浄化センターを活用した広域し尿処理については、28年度の供用開始に向け事務事業を進めております。また、破損等による危険性の高い空き家の対処に係る制度の構築に努めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

- ごみ収集車購入事業
- 産業廃棄物埋立処理場適正化事業
- 汚水処理施設共同整備事業

〈交通安全対策〉

各団体、学校、事業所などが連携

を聞きながら、安全確保、利便性及び観光振興を意識した整備を進めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

- 国直轄港湾整備事業
- 羽幌港、天売港、焼尻港補修事業
- 焼尻港旅客上屋トイレ改修工事

〈上下水道の整備〉

業務の効率化やコスト削減による経営の健全化を図るとともに、水道水の安全・安定供給に重点を置き水道事業を運営してまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

し、地域全体が交通安全への理解を深め、交通事故のない暮らしを推進してまいります。

〈公共交通体系の整備〉

市町村間を縦貫するバス路線については、構成市町村連携の下、効率的な運行が図れるよう、バス事業者への支援に努めてまいります。

町内循環バス「ほっと号」やフェリーターミナルとバスターミナルを結び、シャトルバスは、地域の足としてより一層定着するよう努めてまいります。

離島航路については、

離島住民や観光客等の利便性の向上に努めるとともに利用の促進を図ってまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

- 地方バス路線車両購



平成27年度町政執行方針

入補助事業

- 離島航路利用促進事業

〈道路網の整備〉

雨水対策として、川北地区の管渠の老朽化に伴う雨水管渠整備、また、栄町地区では豪雨等による道路冠水被害解消のための雨水管渠整備を行い、道路網の安全・安心に努めてまいります。また、近年の度重なる道路施設の老朽化

に対応するため、点検業務を実施いたします。本町で管理する64橋については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、損傷の度合いと路線の重要性に鑑み、本年度より修繕工事を行い、交通安全性を確保に努めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

- 福寿川第2排水区管渠布設事業
- 栄町第4排水区管渠布設事業
- 第2二股橋、第3二股橋及び長久橋補修設計事業
- 道路ストック事業
- 第2二股橋橋梁補修事業

〈港湾の整備〉

羽幌港では、中央ふ頭地区において北東の風の影響によるフェリーの係船確保が大きな問題となっており、旧フェリー岸壁の老朽化改良等の整備工事に影響を与えることが懸念されますことから、利用者の声を出来る限り反映できるように、施設整備を推進してまいります。

また、港湾施設全体に老朽化などによる傷みが見られますので、維持管理計画を基に点検を行い、長寿命化のための適切な補修を実施し、休止港である天売港、焼尻港も含め、今後も港湾利用者の意見

〈防災体制の整備〉

災害時における避難所等の開設に必要な毛布、ストーブ、発電機、備蓄食糧の整備を行い、防災資機材の充実を図ってまいります。離島地区では、救急患者搬送等に使用されます天売ヘリポート取付道路の舗装を行い、搬送時における救急患者の負担軽減と近隣住宅等への砂利飛散防止を図ってまいります。また、近年勃発している自然災害等への対処も含めた地域防災計画の大幅な修正を行い、避難所等の見直しも含めながら本町の

特性を勘案し、町民が安心して暮らせる防災体制の整備に努めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

- 防災資機材購入事業
- 天売ヘリポート取付道路舗装工事
- 地域防災計画策定等業務

〈犯罪の防止〉

地域に密着した防犯及び暴力追放活動を展開し、安全で安心な住みよいまちづくりを目指してまいります。

〈むすびに〉

以上、平成27年度の町政執行に係る基本的な考えを申し上げます。町民の皆様、議会議員の皆様との信頼関係を構築し、皆様の思いに応えるまちづくりを進めてまいります。是非ともお知恵やお力をお貸しいただきますよう心からお願い申し上げます。



整備率は91%に達しているものの、26年度末利用率が約60%となることに鑑み、24年度より実施している補助金制度を27年度も継続し、水洗化向上を進めてまいります。また、下水道計画区域外の町民に対しても、合併処理浄化槽の普及促進に努めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

- 水洗便所改造等補助金及び資金貸付制度
- 合併処理浄化槽設置事業補助金

